

全国の病院に占める公立病院の役割

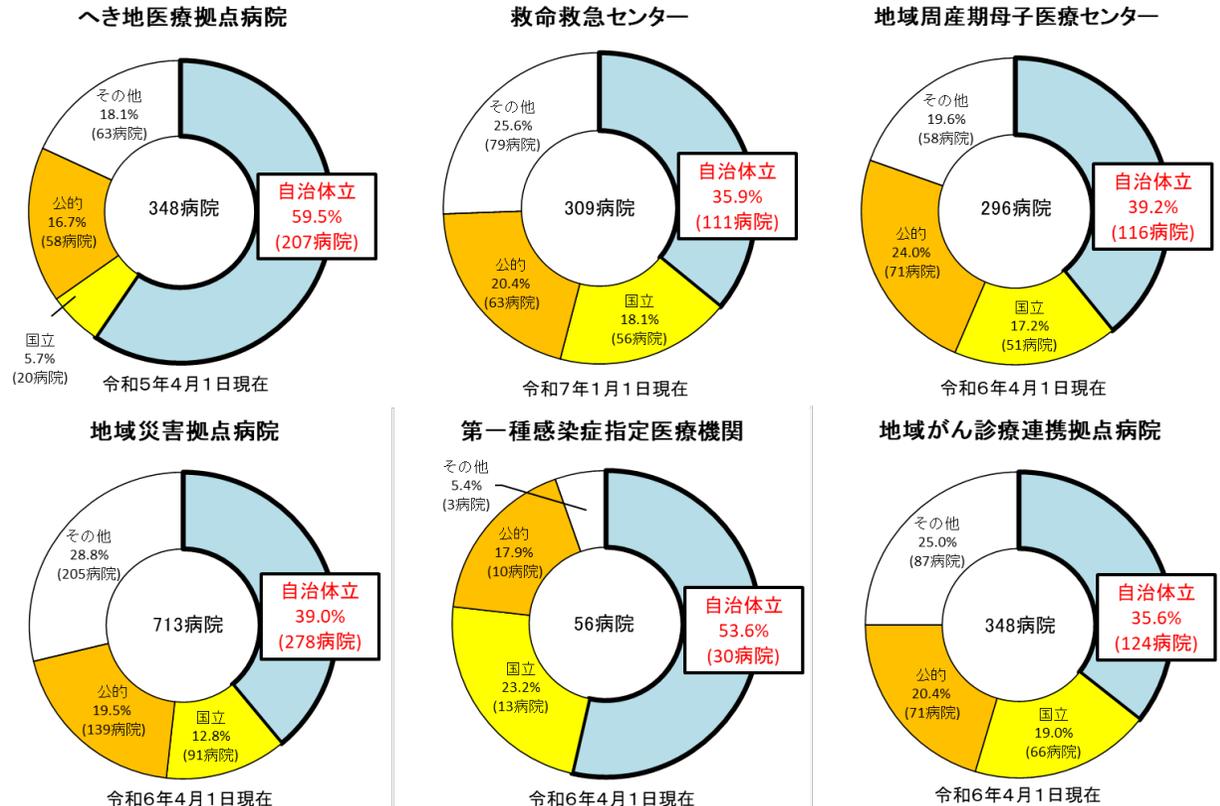
- 全国の病院に占める公立病院の割合は、病院数で約11%、病床数で約14%。
- 民間病院の立地が困難なへき地等における医療や、救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算・特殊部門に係る医療、民間病院では限界のある高度・先進医療の多くを公立病院が担っている。

○全国の病院に占める
公立病院の割合

	病院数	病床数
全 体	8,097	1,479,728
公 立	854 (10.5%)	201,916 (13.6%)
国 立	316 (3.9%)	122,859 (8.3%)
公 的	330 (4.1%)	102,436 (6.9%)
そ の 他	6,597 (81.5%)	1,052,517 (71.1%)

※表は医療施設動態調査（令和6年3月末）（厚労省）より作成
 ※表の「公立病院」は、地方公営企業の病院及び公営企業型地方独立行政法人病院
 ※表の「公的病院」は、公立大学附属病院や日本赤十字社、済生会、厚生連等が開設・運営する病院

○自治体病院の役割



(出典：厚労省調査より作成)

公立病院の立地

○ 公立病院の約65%(555団体)は10万人未満、約31%(268団体)は3万人未満の市町村に所在しており、小規模団体の割合が高い傾向にある

○ 過疎地域等の条件不利地域を多く抱える都道府県は、全病床数に占める公立病院の病床数の割合が比較的高い傾向にある

【所在市区町村人口区分別の公立病院数】

所在市区町村 の人口	病院数 ※地独法を含む	
合計	854	
23区及び指定都市	82	
30万人以上	62	
10万人～30万人	155	
5万人～10万人	160	全公立病院の 65.0%
3万人～5万人	127	
3万人未満	268	全公立病院の 31.4%

※ 表の病院数は、令和5年度における地方公営企業の病院及び公営企業型地方独立行政法人病院（建設中の病院を除く。）

【公立病院の病床数の割合が高い都道府県】

都道府県名	割合 (%)	公立病院の病床数 ／全病床数
山形県	42.7	4,561／10,687
岩手県	41.6	5,212／12,526
青森県	37.3	4,807／12,873
富山県	31.9	3,899／12,234
山梨県	31.6	2,728／8,639
滋賀県	31.2	3,749／12,022
和歌山県	30.6	3,324／10,872
静岡県	30.5	9,159／30,071
岐阜県	30.5	4,798／15,756
島根県	30.1	2,347／7,803

(参考) 東京都 10.0%
大阪府 11.4%

(出典: 令和5年度医療施設調査 (厚労省))